

2023(令和5年)5月5日の石川県能登地方を震源とする地震による木造建築物と瓦屋根の被害調査報告をHPで公開

2023(令和5)年5月5日14時42分頃に発生した石川県能登地方を震源とする地震による木造建築物と瓦屋根の被害について、建築研究所、国土技術政策総合研究所等が実施した調査の報告を建築研究所のホームページに掲載します。

これらの調査は、震度6強を観測した石川県珠洲市の木造建築物等の被害の様相と周辺状況を把握し、被害の原因を考察するために必要な基礎資料の収集を目的としております。なお、この調査は国土交通省住宅局の要請を受けて行ったものです。

主体：国土技術政策総合研究所、(国研)建築研究所

対象：石川県珠洲市の木造建築物及び瓦屋根

被害の概要：

## 1. 木造建築物

- ・木造建築物で倒壊等の被害が大きかったものは、店舗併用住宅などで1階の壁が少なかったもの、伝統的な構法による古い住宅で壁量不足のものなどであった（写真1-1、1-2）。
- ・倒壊・崩壊以外にも大屋根が崩壊した倉庫建築物、大きな残留変形を有する住宅もあった。寺社の鐘撞き堂の倒壊、墓石の転倒、ブロック塀の倒壊、アスファルト舗装面の亀裂なども確認された。



写真1-1 1階の壁が少ない倒壊した住宅



写真1-2 店舗併用住宅の傾斜

## 2. 瓦屋根

- ・瓦屋根の被害は平部ではほとんどなかった。能登地方では古くから平部の瓦には葺き土を使わず、緊結線などで全数留付ける工法であったためと考えられる。
- ・地震による屋根被害は主に棟部で発生していた（写真2-1）。棟部は棟補強金物等がなく、緊結線で連結させて葺き土で固める工法が多く使われていた。
- ・瓦屋根が2001年に制定された「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に準拠した工法(ガイドライン工法)で施工されたと確認できた住宅の屋根は無被害であった（写真2-2）。



写真2-1 瓦屋根の被害（棟部のみ被害）



写真2-2 ガイドライン工法で施工されたと確認できた住宅

本報告は、国総研ホームページ及び建研ホームページで公開しています。

ダウンロード先URL：

<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/activities/other/other.html>

### （内容の問合せ先）

国立研究開発法人 建築研究所

所属 材料研究グループ

氏名 山崎 義弘（1. 関係）

電話 029-879-0696（直通）

E-mail y\_ymzk@kenken.go.jp

所属 構造研究グループ

氏名 高舘 祐貴（2. 関係）

電話 029-879-0698（直通）

E-mail takadate@kenken.go.jp